

返戻金制度について

◆返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後 3 ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責に基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者へ返還する制度です。

(1) 入社日以降 1 ヶ月未満 : コンサルティング料の 80%

(2) 入社日以降 3 ヶ月未満 : コンサルティング料の 30%

返戻金制度はコンサルティング契約書により、別に定める場合があります。

トコスエンタプライズ株式会社
有料職業紹介事業許可番号/13-ユ-300060